

穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備事業について
安曇野市の適正な土地利用に関する条例に基づく説明会概要

- 1 説明会名..... 穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備事業について
安曇野市の適正な土地利用に関する条例に基づく説明会
- 2 日..... 時..... 平成 30 年 7 月 11 日 (水) 午後 7 時から午後 8 時まで
- 3 場..... 所..... 安曇野市 狐島区公民館
- 4 出席者人数 17 人
- 5 組..... 合..... 久田事務局長、白澤事務局次長、浅川環境第二係長、
- 6 事 業 者 J F E エンジニアリング株式会社..... 統括責任者中西、
営業統括部杉浦、建築技術部小林、プロセス設計部臼井
株式会社武井組..... 専務取締役等々力、取締役越原
建築部竹内
- 7 説明会概要作成年月日..... 平成 30 年 7 月 13 日

	<p><説明会概要></p>
組 合	概要説明書に沿って説明。
住 民	概要説明書の2. 事業概要の運営業務にエコサービスあづみ野株式会社とあるが、指定管理者のようなものですか。
組 合	今回の事業方式はDBO方式というもので、(Design) (Build) (Operate) といい、設計、施工、運営を一括して入札を行い、落札した後の条件として運営会社を直ちに設立しなさいということで、平成30年1月17日付で設立している会社になります。今は、武井組さんの事務所に住所地を置いて会社を設立しておりますので、運営会社は決定しております。
住 民	クリーンセンターの位置は、三川合流地域ということもあり、安曇野市のハザードマップによると2mから5mの浸水があるとなっておりますが、浸水についての対応はどの様に考えていますか。
組 合	6mまでは重要な機器等は設置しない計画としており、現在はさらに浸水防止のための扉等も設置することを協議しているところです。災害に強い施設を造っていかねばいけないと思っております。
住 民	施設の出入口について、左折車は問題ないのですが、右折車は、1車線分セットバックすることはできないのですか。
組 合	現在、道路に隣接している組合の通路は舗装されておりますが、見通しがいよいよ緑地として計画しております。また、回収してからごみ収集車が来ることを想定すると時間帯で渋滞にはならないと考えております。
住 民	あづみ野ランドに入られる方はどうでしょうか。
組 合	現在あづみ野ランドの出入口は坂の途中にあり危険と考えており、今後閉鎖する予定と考えております。計画している真ん中の出入口から入っていただき、駐車場を抜けて、川を渡ってランドの駐車場へ入っていただき、満車の場合は戻っていただき、新しく造る第2駐車場を利用していただきたいと考えております。

住 民	現在の出入口を閉鎖した場合、常に施設を経由することはできるのですか。
組 合	危険性や安全を考えると門扉は必要になると考えており、通行できることとの兼合いとして皆さんと一緒に考えて協議していきたいと思っております。
住 民	現在稼働している炉の排出されている物質のデータは定期的に公開されているのですか。
組 合	組合のホームページに公開しております。また、年2回実施している環境対策委員会（地元地区に報告、協議する場）でもデータとして役員さんにお示ししております。
住 民	これは、年2回ですか。
組 合	法律ではダイオキシン類は年1回ですが、組合では年2回実施して公表しております。
住 民	データをディスプレイで表示する方式は採用されますか。
組 合	ディスプレイで表示する計画はありますが、外か中か検討中です。
住 民	道路から見られるような形で、各データを表示していただくと、監視にもなる。
組 合	今後検討していきます。
住 民	分別したプラスチックで、汚れたプラスチックなどは回収されないが、一緒に焼却しているのではないか。
組 合	資源ごみとして分別収集されたものは、組合には搬入されませんので焼却はされません。
住 民	焼却灰は少なくなるのですか。

組 合	焼却灰の中の鉄分を回収する計画をしておりますので、極力少なくなるように努力していきたいと思います。
住 民	今の旧施設は、新しい施設が稼働されてから撤去されるのですか。それとも同時進行で行うのですか。
組 合	新しい施設が出来てからの撤去になります。撤去するのに1年位必要と聞いております。直ぐには撤去出来ませんので、跡地利用も考えながら検討していきたいと思います。
住 民	焼却炉として同時進行の運転の可能性もあるということですか。
組 合	新しい施設が出来たら、旧施設の焼却炉は止めます。
住 民	ごみの受入れをして試運転期間にトラブルがあった場合は。
事業者	今後、組合様と協議していく内容ですが、当社としては、試運転をするにはごみが必要になるので、既存の施設にあるごみを新しい施設に移して試運転をしていきます。その際は、全量のごみを受入れさせていただきたいと考えております。新しい施設の試運転が始まると、旧施設にはごみが搬入されなくなるので旧施設では焼却しなくなります。この試運転期間にトラブルがあった場合のことは今後組合様と協議をしていきます。我々としては、トラブルがないようにしていかなければいけないと思っております。
住 民	試運転期間中は、一番いろんな問題が出てくると思います、常時運転している時は有毒なガスは出ないと思うが、立上げ時には出る可能性がある、そこは組合が確認をしていただきたいと思います。同時に運転することもあると思うが、どちらかを止めたり、運転したりみたいな時は、監視体制をちゃんとやっていただく事が大事だと思います。切替え時が一番慎重にやっていただきたい。組合さんは、当然監視装置は付いていると思うので、いつでも公開できる状況をつくっていただきたいと思います。
組 合	承知いたしました。

住 民	<p>公害防止基準の中の水銀とダイオキシン類の法規制が 0.03 と 0.1、保証値が 0.03 と 0.1 なのですが、実際は 0.1 を下回るのですか。</p>
組 合	<p>ちなみに、現状の施設の平成 29 年度の実績値は、8 月に A、B、C の 3 炉行っており、その時の数値は 0.0086 でかなり下回っていて、最大でも 0.018 という数値で、今の施設でもこのように運転はさせていただいております。</p>
事業者	<p>ダイオキシン類特別措置法では既存施設は 1 ですが、新設炉では 0.1 となっております。0.1 を超えて運転をするようなことはございません。除去する装置も付いておりますので 0.1 以下で運転させていただきます。年に 1 回、2 回行う測定でそれをお示しすることでご安心いただけたと思います。性能試験に合格しないと引き渡せないことになっておりますので、性能試験で測定をして数値をお示ししてご安心いただくしかないと思っております。</p>
住 民	<p>運転中に大規模な停電が起きた時のトラブルはないのですか。</p>
事業者	<p>今回の設備は、タービン発電機が付いております。1 炉運転でも工場の設備を動かせる設備になっておりますので、通常運転でゴミを燃やしていれば 1 炉運転でも、外部の電気が落ちても、自動で場内の発電機で施設を運転するモードに切替わります。ゴミを燃やし続けるかぎり、外部からの電気が急に遮断されても運転は可能で、全く問題なく通常運転が出来ます。唯一違うのが、外部と線が繋がっていることで、場内で使用する以上の電気が発電出来れば売電が出来ます。線が繋がっていれば電気を売ることは出来ますが、線が切れてしまうと売電が出来なくなってしまいます。なので、場内で必要な分だけ発電するモードに切替わります。焼却炉の運転や、排ガス処理設備は通常運転が出来ますので、公害関係に影響が出るようなことはございません。ただし、売電量は変わってしまいます。後、タービン発電機が整備中等の場合、外部からの電気が遮断されると設備として動かなくなってしまいます。そのために、非常用発電機がございます。その時に非常用発電機を動かして安全に焼却炉を停止させます。タービン発電機が点検中であっても問題はございません。</p>
住 民	<p>粗大ゴミの大きさが書いてありますが、これは許容差はなしということですか。</p>

組 合	先ほどもご説明させていただきましたが、この大きさまでは処理してほしい寸法として事業者に求めておりまして、どこまでの大きさまで可能か、また料金設定についても今後検討して、広報等でご説明をさせていただきたいと考えております。今は、この大きさまでは最低限処理できるようにと事業者に求めております。
住 民	例えば、布団はこの大きさにあてはまらないのですが、そのへんはどうなんですか。
事業者	この大きさは、装置の入口の大きさとして考えておりまして、布団はたたんで入れることができます。今後、受入れるものの詳細については、組合様と協議をしていきたいと思っております。
住 民	対象物最大寸法とは、固形物の寸法と考えてよろしいですか。
事業者	お考えのとおりです。
組 合	言葉足らずで申し訳ございません。今後は詳しく書いて出せるようにいたします。

以上